

佐賀県警察 広報用ペーパークラフト・ぬり絵 作るときに気をつけることと作り方

☆ 作るときに気をつけること

- ・ペーパークラフトは実物と同じではありません。
- ・食べ物ではありませんので、口の中に入れたり、かんだり、飲んだりしないでください。
- ・ハサミやカッターなどは、あぶない道具ですので、使用するときは大人の人に手つだってもらいか、見てもらいながら、ふり回したり投げたりしないで、安全に作ります。
- ・クレヨンやマジック絵の具、ノリやセロテープなどの道具を使用するときは、まわりに気をつけ、よごしたりきずつかけたりしないように注意してください。
- ・もえる物の近くで作業しないようにしてください。
- ・紙は切れるので、手や顔などをけがしないように大人の方が注意してあげてください。

☆ 作り方

- ・自由にプリント(いんさつ)して作るか、写し取って作ってください。
- ・あつめの用紙にプリントするか、プリントした紙をあつい紙にはり付けるなどのくふうをすると、しっかりしたものを作ることができます。
- ・ペーパークラフトは、実線で切り取ったあと、点線にそっており目を付けると作りやすいです。
- ・ペーパークラフトは、おり線やのり付けの部分がわかるようになっていますので、よく見ながら作業しましょう。
- ・ぬり絵に付いている見本を参考にしながらぬりましょう。また、自由に色を変えてみても面白いと思います。